

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当金庫は、平成27年度から第二次3か年中期経営計画「ホップ100」を策定し、基本戦略に「課題解決型金融等の一段の強化」を盛り込み、中小・零細企業、個人および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による創業支援・新事業支援・事業再生支援への取り組みを強化してまいります。

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し取組方針を整備しております。

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

#### (1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。

#### (2) 外部機関および外部専門家等との連携強化

自治体、北海道中小企業総合支援センター等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に開催される各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

#### (3) ㈱日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、経営改善支援を中心に取り組んでまいります。

### 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### (1) 創業・新事業開拓の支援

平成28年度中における創業・起業に係る取組事例としては、不動産業、飲食業、小売業、サービス業における開業資金および不動産取得資金、新業態店舗出店費用等の新事業資金の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(平成28年度創業・新事業資金取組実績25件、211百万円)

#### (2) 経営改善・事業再生等の支援

企業支援部が中心となって、営業店と連携し支援対象企業を訪問する等、より個別・具体的に支援企業の再生に向けた取り組みを強化しております。

具体的な取組状況としては、企業支援部による平成28年度の支援対象選定先を14先とし、うち企業支援部主導先5先、営業店主導先9先に区分したうえで経営改善・再生支援に向け取り組みいたしました。

### 4. 地域活性化に関する取組状況

#### (1) 檜山振興局との包括連携協定の締結

檜山の活力ある地域づくりの推進等を目的に檜山振興局と「包括連携協定」を締結し、檜山4町の販路拡大・地域ブランド化の支援策として、東京で「檜山物産・観光魅力発信(商談会)」ビジネスマッチング交流会の開催に協賛し、地域活性化に向けてサポートしています。

#### (2) 地域行事への参加、スポーツ振興への支援

北海道新幹線開業記念・開港157周年記念「函館港まつり」ワッショイはこだて踊りパレードに江差信用金庫・函館信用金庫が合同で参加し、地域イベントに積極的に取り組んでいます。

また、「函館・檜山・渡島江差信用金庫杯少年軟式野球大会」の主催や、「奥尻ムーンライトマラソン」への協賛・参加を通じて地域の皆さまと交流を深めております。

### 5. 経営改善支援の取組実績(平成28年4月～平成29年3月)

(単位:先)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	1,976	1	-	1	1	0.05%	-	100.00%
要 注 意 先 うちその他要注意先 ②	306	10	1	9	10	3.26%	10.00%	100.00%
うち要管理先 ③	7	2	-	2	2	28.57%	-	100.00%
破 綻 懸 念 先 ④	66	5	-	5	5	7.57%	-	100.00%
実 質 破 綻 先 ⑤	31	1	-	1	1	3.22%	-	100.00%
破 綻 先 ⑥	13	-	-	-	-	-	-	-
小 計 ( ② ~ ⑥ の 計 )	423	18	1	17	18	4.25%	5.55%	100.00%
合 計	2,399	19	1	18	19	0.79%	5.26%	100.00%

注)1. 期初債務者数および債務者区分は28年4月初時点に記載しております。

2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローン等の先は含まれておりません。

3. 「再生計画を策定した先数」は平成25年度から平成28年度中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への未残実績
平成28年度 25件 211百万円	平成28年度 14件 39百万円

注)平成29年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、28年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.06%です。

保証契約の解除および経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は該当ありませんでした。

## 地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

### 1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のおさまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々がお抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

### 2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 地域金融円滑化のための基本方針の策定。
  - (2) 金融円滑化管理規程の策定。
  - (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
  - (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
  - (5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
  - (6) 営業部店に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
  - (7) 本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。
  - (8) 取引先の事業価値を見極める能力(目利き能力)を向上させるため、各種講座の受講。
  - (9) 苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。
- 経営管理部コンプライアンス課 電話番号 0139-52-1058

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

### 4. 貸付条件の変更等の実施状況

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額および件数は以下のとおりです。

(単位:件・百万円)

平成29年3月末時点での累計取扱実績	債務者が中小企業である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成28年3月末		平成28年9月末		平成29年3月末		平成28年3月末		平成28年9月末		平成29年3月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,758	51,058	2,968	55,591	3,090	57,976	86	1,078	91	1,162	96	1,262
うち、実行に係る貸付債権	2,664	48,621	2,871	53,121	2,996	55,340	74	907	79	991	83	1,072
うち、謝絶に係る貸付債権	39	775	39	775	39	775	4	36	4	36	4	36
うち、審査中の貸付債権	6	29	9	63	5	226	-	-	-	-	1	18
うち、取下げに係る貸付債権	49	1,630	49	1,630	50	1,634	8	134	8	134	8	134

※金額単位未満は切り捨てて表示しております。